

保養所「シーサイドいづたが」における Go To トラベル事業の利用について

Go To トラベル事業につきましては、65 歳以上の方等を対象として、12 月 17 日（木）まで東京都発着の旅行に関し、利用自粛の呼びかけを行うよう要請があったところですが、令和 2 年 12 月 14 日（月）の第 49 回新型コロナウイルス感染症対策本部における菅総理大臣からの指示を踏まえ、以下の措置を講じることといたしました。

<東京都に居住する方の旅行>

1 新規予約・既存予約の取扱い

東京都に居住する方の旅行については、新規の予約・既存の予約を問わず、12 月 18 日（金）0 時から 12 月 27 日（日）24 時までに出発する Go To トラベル事業を利用した旅行を控えていただくようお願いいたします。

2 キャンセルの取扱い

既に Go To トラベル事業を利用した宿泊を予約済の方については、令和 2 年 12 月 24 日（木）24 時までの間、無料でキャンセルを可能といたします。

<年末年始の旅行>

1 新規予約・既存予約の取扱い

新規の予約・既存の予約を問わず、令和 2 年 12 月 28 日（月）0 時から令和 3 年 1 月 11 日（月）24 時までに出発する Go To トラベル事業を利用した旅行については、特定の地域に関わらず、Go To トラベル事業の利用を一時停止いたします。

※なお、令和 2 年 12 月 28 日（月）以前に出発する旅行であっても、上記の期間を含む旅行については、Go To トラベル事業の適用を一時停止いたします。

2 キャンセルの取扱い

既に Go To トラベル事業を利用した宿泊を予約済の方については、令和 2 年 12 月 24 日（木）24 時までの間、無料でキャンセルを可能といたします。

<キャンセル方法>

キャンセルをご希望される方につきましては、大変お手数ですが、保養所「シーサイドいづたが」（TEL：0120-73-1241）までご連絡ください。